



# 10 赤羽台トンネル地上部

あか  
ばね  
だい



住宅街である赤羽台団地の下を都市計画道路（一部トンネル構造）が通過することになり、既存の公園や駐車場の一部が失われるため、新たに遊歩道や憩いの場を創造することを目的に「赤羽台トンネル地上部」の整備が行われた。整備にあたっては、駐車場は別途団地内に立体化して移転するとともに、区域内のトンネル上部を子供の広場、憩いの広場等の緑地とし、堀割り区間も両側を環境保全緑地を兼ねた緑道としたほか、モニュメントのある広場にはベンチを配し、憩いの場として利用されている。また、計画を進める際には、街路灯や植樹の選定などを住民と行政側が類似施設の視察を行い、協議を重ねながら事業の進展を図った。

## DATA・BOARD ⑩

- ① 東京都北区赤羽台1丁目4番～7番
- ② 自転車歩行車道・延長：442m, 幅員：3.5m, 車道・延長：209m, 幅員：4m
- ③ 照明灯, 植樹, 広場ほか
- ④ レンガ舗装, 石張り舗装, インターロッキングブロック舗装

